

檜枝岐村農業委員会委員募集要項

1 檜枝岐村農業委員会委員の募集

村では、令和5年7月19日任期満了に伴う檜枝岐村農業委員会委員について、以下の内容により募集します。

2 募集人数

農業委員5名

3 募集期間

令和5年4月13日（木）から令和5年5月12日（金）まで

規定の様式に必要事項を記入の上、郵送、ファックス、電子メール等により、檜枝岐村産業建設課までご提出ください。

郵送の場合、5月12日の消印有効となります。

持参、ファックス、電子メール等の場合は、土・日・祝祭日を除いた役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までにご提出ください。

4 資格

農業に関する識見があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方で、次のいずれにも該当する方です。

- (1) 檜枝岐村内に住所を有する方。ただし、村外に住所を有する方も妨げません。
- (2) 檜枝岐村の職員でない方。

5 職務内容

- (1) 農地法に係る権限事務（農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可など）に関する審査及び決定
- (2) 担い手への農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に係る活動
- (3) 農地利用最適化の推進に関する施策の意見の決定
- (4) このほか、農地等の利用の最適化の推進に関する活動

6 任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

7 報酬

会長 日額7,500円（このほか活動に応じた能率給もあり）

委員 日額7,000円（このほか活動に応じた能率給もあり）

8 推薦及び応募に係る手続き等

(1) 推薦及び応募様式

- ・個人からの推薦（2名以上の連名が必要）【様式第1号】
- ・農業関係団体等からの推薦【様式第2号】

・応募【様式第3号】

(2) 様式の入手方法

檜枝岐村産業建設課の窓口にも備えるほか、村のホームページからもダウンロード
できます。

9 選任方法

被推薦者及び応募者の中から村長が候補者を決定し、檜枝岐村議会の同意を得た上で
選任します。

10 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒967-0525

福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原880

檜枝岐村産業建設課

電話 0241-75-2501

ファックス 0241-75-2511

電子メール industry@vill.hinoemata.lg.jp

12 その他

受付期間中の中間及び期間終了後に村のホームページ等で、提出のあった推薦及び
応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

(1) 推薦者（個人）の氏名、年齢、性別及び職業

(2) 推薦者（農業関係団体等）については、名称、代表者等の氏名、目的、構成員
の数

(3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 推薦及び応募の理由

(5) 認定農業者該当の有無__